

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年9月25日

足立区議会定例会第4号

速 報 版

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後 1 時 0 0 分開会

○ただ太郎議長 これより本日の会議を開きます。

○ただ太郎議長 日程に入ります。

日程第 1、第 2 を一括議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第 9 2 号議案 令和 7 年度足立区一般会計補正予算（第 6 号）

第 9 3 号議案 令和 7 年度足立区介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

○ただ太郎議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

これより討論を行います。

本案について発言の通告がありますので、これを許します。

29 番はたの昭彦議員。

[はたの昭彦議員登壇]

○はたの昭彦議員 ただいま議題となりました第 9 2 号議案 令和 7 年度一般会計補正予算（第 6 号）、第 9 3 号議案 令和 7 年度介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について、日本共産党足立区議団を代表して反対の立場を表明し、一括して討論を行います。

第 9 2 号議案、一般会計補正予算は、決算が確定したことにより生じた決算剰余金 1 2 5 億円のうち 6 3 億円は財政調整基金に積み立て、残りの 6 2 億円のうち当初予算に措置されている 3 5 億円を除く 2 6 億円余が繰越金として歳入されました。令和 6 年度末の基金総額は、当初予算編成時は 1、4 7 4 億円になると言っていました。2 月の総務委員会の最終補正予算の審議時は 1、7 6 4 億円の見込みと言っていました。我が党議員がこれから生まれる決算剰余金等は見込まれていないので、更に増えていくと指摘したとおり、1、8 1 7 億円となりました。令和 5 年度の過去最高額の 1、8 5 7 億円に比べ 4 0 億円のマイナスで

すが、過去最高額に匹敵する金額は、引き続き全国トップクラスであり、継続をしている物価高騰から区民の暮らしを応援する財源は十分あることが明らかになりました。

本補正予算には、我が党が求めてきたバスを活用しての日暮里・舎人ライナーの混雑緩和策、地下鉄 8 号線整備促進大会の区内での再開や災害用リクライニング付折り畳みベッドの購入、災害備蓄品購入補助の拡充や、八潮市での陥没事故を受け、事前防災としての水路点検調査委託費など、災害対策の充実、教育費、保護者負担の軽減など、大いに賛成できるものもありますが、問題もあります。

第 1 に、物価高騰対策としてのプレミアム商品券、P a y P a y 商品券の拡充です。当初の 2 0 % の還元率を 3 0 % に、購入限度を 1 人 5 セットから 1 0 セットに、発行セット数も 8 0 万から 1 0 0 万セットに、いずれも増やすとしています。

区は、私が代表質問で物価高騰対策として、おこめ券の全世帯への配布を求めたのに対し、おこめ券の配布は考えていないが、区民への生活支援は必要と判断し、プレミアム商品券の拡充などの経費を補正提案したと答えました。

しかし、P a y P a y プレミアム商品券事業は購入を足立区民に限定するために、マイナンバーカードあるいは運転免許証での本人確認が必要です。これではスマホを持っていて、しかもマイナンバーカード又は運転免許証を持っている一部の人で、更に事前に購入されるための資金を準備できる限られた区民しか利用できません。

今回の補正予算で 1 0 万人の利用を対象と言いますが、これは P a y P a y の利用者がほぼ全員が上限額まで利用することを想定しており、多額の不用額が出かねません。また、小売店側も P a y P a y に支払う 5 % の手数料を負担しなければなりません。

この事業には、国の物価高騰対応重点支援地方

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

創生臨時交付金が活用されていますが、同じ交付金を使い、台東区では全世帯を対象としたおこめ券の配布を、荒川区では全ての高齢者が1,000円でシルバーパスを買える事業に充てていることに比べても、最初から利用を諦める人が大多数となる不公平極まりない物価高騰対策と言わざるを得ません。区民からは、P a y P a y と癒着しているのではないかとの声が出る始末です。

第2に、デジタルサイネージ修繕費用はブラックサークルが発生した液晶ディスプレイを交換するための費用ですが、発生原因として、屋外等の設置環境によりガラス面及び内部の液晶が高温になってダメージが進行するものとしており、そもそもデジタルサイネージが直射日光を受ける屋外★★★に設置していないことの表れです。

しかも、液晶画面の耐用年数は5年、躯体は10年としており、事業を続けるには5年後に全てのデジタルサイネージを更新する必要があります。

令和2年の設置時には、1台当たり3,100万円、9台で総額2億8,000万円掛かりました。年間維持費は151万5,000円なので、10年で1,500万円、液晶画面は15面あるので、全ての交換費用の合計は2,100万円余で、10年間の総額は3億1,600万円に上ります。

この事業は帰宅困難者のための対策で駅前滞留者対策ではないために設置箇所も、大量に歩いて帰宅した東日本大震災の経験から、主要幹線道路付近、すなわち北千住駅付近、綾瀬・北綾瀬駅付近、日光街道沿いに限っています。

設置当初と異なり、現在は震災時は帰宅しないで職場にとどまることを推奨しているのに、駅前滞留者でなく、帰宅困難者のために多額の税を投入することは矛盾しています。我が党は、費用対効果の面からも当初から設置には反対し、効果面での検証も求めてきました。

帰宅困難者対策では、防災アプリから情報を得

ることもできますし、他の防災情報もAメールやスマホから得られることを考えると、改めて必要性や在り方を検証するべきです。

また、債務負担行為に自動運転バス実証実験バス実験ルート検討業務負担金860万円が計上されていますが、本会議質問でも指摘したように、現時点では自動運転バスの有料運行も完全無人化も制度上できず、区が言う運転士不足解消にはなりません。

しかも、区民の切実な声から取り組まれている花畑地区、千住常東地区などの地域内交通導入サポート制度は、実証実験時の支援の上限にこだわり、毎日運行してほしい、台数を増やしてほしいとの要望に対し、予算の範囲内、範囲内でと拒んでいます。

補正予算で増額すべきなのは、地域内交通サポート制度です。今困っている区民の願いに向き合っているとは言えない本補正予算は到底認めることができません。

第93号議案、介護保険特別会計は、令和6年度決算が確定したことで生じた11億円余の剰余金のうち、国に4,700万円余、都に3,000万円余、一般会計に4億8,000万円余を戻し、6億1,000万円余を給付準備基金に積み立てるものです。

第9期介護保険計画では、基準額以下の収入世帯は保険料が引き下げられましたが、それ以外は大幅な引上げになりました。11億円余の剰余金が発生したことを考えれば、基準額以上の保険料負担をもっと抑えられたはずです。

毎回申し上げているとおり、区民との約束である区民が払う保険料総額と同額を公費で介護保険会計に歳入し、歳入を崩し、保険料を高く設定し、お金を余らせて、区の負担分を一般会計に戻すやり方は改めるべきです。

仮に一般会計に戻したとしても、その分を介護保障や高齢者の生きがいに活用し、補正予算化す

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ることもできるのに、そういった姿勢が全くないことは重大な問題であり、認めるわけにはいきません。

今後も物価が上がる傾向が続くことは誰の目にも明らかであり、更に暮らしの困窮が広がることが予想されます。改めて区民に寄り添い、暮らしを守る最大限の施策構築を求め、討論といたします。

○ただ太郎議長 討論が終結いたしましたので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○ただ太郎議長 起立多数であります。よって、本案は委員会の報告のとおり可決されました。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ただ太郎議長 御異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

————— ◇ —————

○ただ太郎議長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員会審査のため、会議は明日から休会いたします。

次回の会議は１０月２０日に開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後１時１１分散会

速報版

○ただ太郎議長 次に、日程第３から第６までを一括議題といたします。

〔大谷博信事務局長朗読〕

第 ９４号議案 足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

第 ９５号議案 足立区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

第 ９７号議案 平野小学校校庭改修その他工事請負契約

第１０６号議案 理科教育設備物品の購入について

○ただ太郎議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。